

(第 3 期) 新潟市農業構想 策定について 1

1. 新潟市農業構想策定の趣旨

第 2 期農業構想（※）の計画期間が令和 4 年度末に終了。
令和 5 年度開始の第 3 期農業構想を策定。
（※）第 2 期構想（現構想） 平成 27 年（2015）～令和 4（2022）年度 8 年間

2. 位置付け

新潟市農業及び農村の振興に関する条例に基づき策定。
本市における食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。
新潟市総合計画における分野別計画としての位置付け。

3. 計画期間

令和 5（2023）年度から令和 12（2030）年度（8 年間）
※計画期間開始後 3 年を目途に中間見直し

4. 策定のポイント

- 本市農業の持続性に対する問題・課題に対し、本市の強みである都市と田園の調和、豊富な「食」と「農」の地域資源を最大限活用しながら対応できるよう、本構想の基本方針と市総合計画の農業分野の「政策・施策の体系」を合致させ、施策・取組を整理。
- SDGs 達成や脱炭素化など環境負荷低減に貢献する取組を施策に反映。

5. 将来像

食と花の都

～都市と田園の調和を活かした持続可能な農業を実現～

国内における人口減少や米消費の低迷、農業者の高齢化・担い手不足が進展する中、新型コロナウイルス感染症や気候変動、国際情勢の不安定化などグローバルな課題にも直面しており、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

第 3 期農業構想では、本市の強みである豊富な「食」と「農」の地域資源を最大限に活かし、農業者、農業関連団体、市民、食品産業に関わる事業者など様々な関係者による連携のもと、自然環境とも調和した未来につながる持続可能な農業を実現する都市を目指します。

※食と花の都：本市が目指す田園型政令市のイメージを象徴するものとして、平成 18 年度策定の第 1 期農業構想から継続して将来像に掲げている

6. 策定経過および今後のスケジュール

<部会での主な意見>

- ・米の消費や価格低迷、担い手不足や高齢化など厳しい営農環境にある中、コロナ感染症拡大や国際情勢の悪化など課題がグローバル化し課題解決が困難になっている。
- ・担い手不足や高齢化への早急な対応が求められる中、効率化・コスト減につながる農地の基盤整備が進んでいない。本市農業の持続性の点から強い危機感をもつ。
- ・農業が他産業と同様に、若者に選ばれる職業となるため、6 次産業化への取組も含めた農業所得の向上・経営安定化に主眼においた施策が重要。また経営感覚をもった農業者の育成が必要。
- ・果樹生産現場は、生産者の減少や廃園が進み危機的状況にある。
- ・農業・農村の多面的機能維持への取組の必要性。
- ・担い手確保・育成には経営の法人化や企業参入の取り組みが必要。
- ・農業生産資材や燃料費の高騰によるコスト上昇を価格転嫁しにくい。消費者理解が重要。
- ・農業に関心をもってもらい農業関係人口を増やすことが重要。

<経過及び今後のスケジュール>

時期	スケジュール
R4 年 8 月 1 日	第 1 回策定部会
10 月 13 日	第 2 回策定部会
11 月 10 日	第 3 回策定部会
12 月 2 日	第 4 回策定部会
12 月 16 日	12 月定例会 常任委員会協議会報告
12 月 20 日 ～R5 年 1 月 18 日	パブリックコメント実施
R5 年 2 月 13 日	新潟市農業振興地域整備審議会
R5 年 4 月～	農業構想 計画期間開始

(第3期) 新潟市農業構想 策定について 2

第1章 農業・農村の 現状と課題	<p><本市農業を取りまく情勢></p> <p>【国内】人口減少により米の消費量減少や消費者ニーズの多様化により食料自給率低下。少子化・高齢化による担い手・労働力不足。 【世界】世界人口増加等に伴う食料需給増大で農畜産物の輸出拡大の動き。一方気候変動、家畜伝染病、国際情勢の変化等の不確実性による食料安全保障の重要性高まり。 【政策】SDGsへの貢献。「みどりの食料システム戦略」の推進による持続可能な食料システムの構築。</p>
	<p><本市農業・農村の課題></p> <p>■農業生産基盤の整備・保全 ■経営感覚をもった意欲ある担い手への営農支援と多様な人材の確保・育成 ■需要に応じた農産物の生産・販売体制の構築 ■デジタル技術を活用した営農の効率化や生産性・収益性の向上 ■市民と「食」と「農」とのつながりの深化 ■農地の多面的機能の発揮と、コミュニティ活力の創出</p>

第2章 将来像	<p>食と花の都 ～都市と田園の調和を活かした持続可能な農業を実現～</p>
---------	---

農業構想推進により
寄与できる
SDGsゴール



第3章 基本方針		第4章 実現方策	第5章 農業構想における指標	総合計画 政策指標						
1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進	(1)「儲かる農業」に向けた 農業生産基盤の整備・保全	施策1 優良農地の整備促進 施策2 低平地を支える農業水利施設の整備・保全 施策3 農地の保全と活用	指標1：ほ場整備率 指標2：市管理農業用排水機場の機能保全計画に 基づく長寿命化対策の実施率 指標3：認定農業者等への農地集積率 指標4：新規就農者数 指標5：環境への負荷を低減させる取組の面積 指標6：農業産出額うち米・麦・大豆等 主要作物の産出額及び交付金 指標7：一億円園芸産地の販売額の合計額	<p>農業産出額 推計値</p> <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>最終目標 令和12年度</th> </tr> <tr> <td>全体 569.9億円</td> <td>全体 573.0億円</td> </tr> <tr> <td>うち園芸 196.1億円 (令和2年)</td> <td>うち園芸 223.0億円 (令和11年)</td> </tr> </table>	現状値	最終目標 令和12年度	全体 569.9億円	全体 573.0億円	うち園芸 196.1億円 (令和2年)	うち園芸 223.0億円 (令和11年)
	現状値	最終目標 令和12年度								
	全体 569.9億円	全体 573.0億円								
	うち園芸 196.1億円 (令和2年)	うち園芸 223.0億円 (令和11年)								
	(2)生産性向上と持続性の両立に向けた スマート農業技術の導入促進	施策4 スマート農業やデジタル技術の活用								
(3)意欲ある担い手等の確保・育成	施策5 新規就農者・農業を担う者等の確保・育成 施策6 多様な人材が活躍できる環境づくり 施策7 農業経営の確立									
(4)新たな需要に応える農産物の生産体制の強化	施策8 水田経営における所得の確保 施策9 園芸生産の導入と拡大 施策10 農産物の安定生産 施策11 脱炭素・環境負荷軽減の促進									
(5)所得拡大に向けた販売力の強化	施策12 官民連携による販売促進体制の確立 施策13 国内外の新たな販路開拓									
2 農業を活かした まちづくり	(1)地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出	施策14 新規事業展開への支援 施策15 農業を通じた活躍の場の提供 施策16 多面的機能のさらなる発揮	指標8：農業サポーターのうち活動した人数 (登録者全体に対する割合) 指標9：多面的機能支払交付金事業によって広域的に 保安全管理される農用地の割合 指標10：食と農のわくわく SDGs 学習プログラム 実施校数 指標11：学校給食における地場産物を使用する 割合(金額ベース) 指標12：新潟市食文化創造都市推進プロジェクトの 採択事業数	<p>新潟市の農水産物 などに対して誇り や愛着を持つ 市民の割合</p> <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>最終目標 令和12年度</th> </tr> <tr> <td>86.9% (令和4年度)</td> <td>90.0% (令和12年度)</td> </tr> </table>	現状値	最終目標 令和12年度	86.9% (令和4年度)	90.0% (令和12年度)		
	現状値	最終目標 令和12年度								
	86.9% (令和4年度)	90.0% (令和12年度)								
(2)食と農への理解促進とシビックプライドの醸成	施策17 農業体験機会の提供 施策18 食育・花育の推進 施策19 地産地消の推進									
(3)新潟の農産物と食文化を全国に発信	施策20 食と花、食文化の魅力発信・PR 施策21 食の魅力を活用した他分野との連携の促進									

第6章 区別展開	地域毎の特性と課題、取組の方向性	第7章 農業構想の推進体制
----------	------------------	---------------